

見本

公園内行為許可申請書

与那原町長 殿

令和 年 月 日

住 所

申請者 氏 名
(団体名)

印

T E L

与那原町都市公園条例(昭和57年与那原町条例第10号)にもとづき
許可を受けたいので、留意事項を承諾し、下記により申請します。

記

行為を行う公園 及び 場 所	与那古浜公園 芝生広場	
行為の目的 (イベント名称)	〇〇会 親睦のため	
行為の内容 (収益の有無)	グラウンドゴルフ	収益の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行為の期間 及び 日 時	令和〇年〇月〇日(〇)、〇日(〇)、〇月〇日(〇)、〇日(〇) 各日 9時~13時	
使用する面積 (使用する人数)	100m × 60m =6000㎡、50人	
その他の 必要な事項		

留意事項

- 申請者が法人の場合は、法人の名称及び代表者名を記入してください。
- 申請にあたって特記すべき事項は、「その他必要な事項」に記入してください。
- 収益を伴う行為(露店・スポーツ教室等)については、使用料が発生します。
- 裏面記載の行為は禁止です。
- 使用する面積が不明又は未確定な場合は、使用する人数を記入してください。
- 定期的な行為を複数回分まとめて申請する場合にあっては、町のイベント開催都合により、一部期間の行為許可を取消すことがあることをご了承ください。
- 上の森公園駐車場を平日に使用する場合は、台数により事前調整が必要です。
- 申請書は、なるべく控え(写し)をとるようにしてください。

都市公園条例第6条(公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。)

- (1) 公園を損傷し、又は汚損すること。
- (2) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- (3) 土地の形質を変更すること。
- (4) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (5) はり紙もしくははり札をし、又は広告を表示すること。
- (6) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (7) 公園をその用途外に使用すること。
- (8) その他、管理上支障があると認められること。
 - ① ゴルフ(グラウンドゴルフ又パークゴルフは除く。)
 - ② エアガン(空気銃等)を使用する行為。
 - ③ ペット主体のイベント行為及びペットの野放し行為。
 - ④ キャンプ、宿泊行為。(キャンピングカー含む。)
 - ⑤ 飲酒行為並びに花火又はバーベキュー等の火気類を使用する行為。
(与那原大綱曳まつり等のイベント実施期間中を除く。)
 - ⑥ 洗車、洗濯行為。
 - ⑦ 水浴び行為。
 - ⑧ 自転車等の走行行為。(手押しし園路内を歩行する場合を除く。)